

課題 1-2

新興・体制移行国発の国際金融危機未然防止への対応強化

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	
市場からの信認維持に不可欠な健全な経済運営に対する知的協力	(指標1) 新興・体制移行国の経済政策に関する、当該国政府・国際機関等との協議対象国数		新規		32	28	24	22
国際金融危機再発に備えたマクロ経済動向の定期モニタリングの徹底	(指標2) マクロ経済動向に関する定期審査対象開発途上国数		新規		92	87	96	91
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

市場からの信認維持に不可欠な健全な経済運営に対する知的協力

- ・ (指標1)については、計画をほぼ達成しました。具体的な取り組みとして、タイ、マレーシア等の政府とアジア債券市場の更なる拡大に向け、発行主体の多様化やイスラム債券の導入に関する協議を行った他、カンボジア、ラオス政府との間で財政管理に関する協議、IMF・世界銀行・アジア開発銀行等との間でアジア・中南米・CIS 諸国など開発途上国のマクロ経済政策・財政政策等に関する協議を実施しました。
- ・ また、指標には含まれませんが、市場からの信認維持に不可欠な健全な経済運営に対する知的協力の推進の一環として、以下のような取り組みを行いました。
 - 中国、インド、ベトナム、ロシア、ブラジル等 16 カ国の政府及び政府系機関、金融機関等の中堅幹部職員を招聘し、我が国の社会、経済、産業等について知識を深め、各国開発政策の基盤となる制度や政策づくりを支援するための「JBIC セミナー」を開催しました。
 - 我が国財務省が主催した「対外債務管理ワークショップ」(タイ、インドネシア、パキスタン、ケニア等 19 カ国の財務省、中央銀行等職員が参加)において、ソプリンリスク分析手法や債権管理の実務を講義し、開発途上国の経済運営や債務管理の改善に協力しました。

国際金融危機再発に備えたマクロ経済動向の定期モニタリングの徹底

- ・ (指標2)は計画を上回りました。インド、中国、ベトナム、ロシア、ブラジル、アルゼンチン等にミッションを派遣して重点的に審査を行ったほか、新規に与信を供与したブルネイ等に関しても審査を実施しました。マクロ経済調査に際しては、本行のネットワークを活かして現地政府、国際機関、国内外の研究機関等の幅広いソースから情報収集を行い、本行の審査ノウハウを活用して様々な観点からリスクを分析しました。

- ・ 指標には含まれませんが、本行は与信先国の経済動向を定期的にモニタリングしていますが、2006年度には格付けのための新モデル開発プロジェクトを立上げ、より精緻なモニタリング体制の確立に努めています。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 国際金融危機の発生を未然に防止するためには、本行のネットワークを活かした政策対話等を通じた開発途上国の健全な経済運営に向けた知的協力を継続していくとともに、新興・体制移行国の経済動向の定期的モニタリング手法を向上させる努力も欠かせません。他機関の取り組みや有識者の意見も参考に、引続きモニタリング体制の充実を図ることが重要です。